



防災・減災対策の充実（施策4-1-1）

【目指す姿】

市民、地域、事業者、行政が、それぞれの役割を理解し、連携して防災・減災対策に取り組んでいます。また、災害に強いまちづくりが進み、災害による被害を最小限に抑制する備えができています。

《取組方針》

防災・危機管理体制の充実 4111

自然災害等の様々な事態に、迅速かつ的確に対応するため、国、香川県、関係自治体等と連携を図りながら、演習や訓練を通じて、災害発生時の連携体制の強化に取り組みます。

また、情報収集・伝達体制の整備や避難所等の備蓄品の充実など、災害対応の機能強化に取り組みます。

地域防災力の向上 4112

災害発生・復旧時に、市民一人一人が、迅速かつ的確に対応することができるよう、市民や地域の防災意識と防災力の向上に取り組みます。

また、各地域での地域コミュニティ継続計画の策定や防災訓練の活動を積極的に支援し、若者や女性の防災活動への参加を促進することで、地域における自主防災組織の人材の確保に取り組みます。

災害に強い社会基盤の整備 4113

本市全体の災害を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、国や香川県と連携を図りながら、河川や水路、護岸、雨水ポンプ場等の整備を推進し、総合的な浸水対策に取り組めます。

また、公共施設や住宅等建築物の耐震化の支援、危険な盛土の包括的な規制に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
地域における防災訓練の実施率	90.9% (R4)	100%	↑
地域コミュニティ継続計画の策定率	61.4% (R4)	100%	↑

【主な取組事業】

◎ 自主防災組織等育成事業

自助・共助の意識の醸成や地域防災力の向上を図るため、防災訓練で使用する非常食の支援、自主防災組織連絡協議会との協働など、自主防災組織の活動の支援に取り組みます。

◎ 盛土安全対策事業

盛土による土砂災害等のリスクがある区域を「規制区域」に指定し、適切な許認可事務等を行うため、既存盛土の分布や安全性把握の優先度調査を実施し、危険な盛土の包括的な規制に取り組みます。



地域防災訓練



整備後の防潮壁(庵治港)



健康危機への対応力の強化（施策4-1-2）

【目指す姿】

感染症を始め、医薬品、食中毒、飲料水等、何らかの原因により生じる市民の生命や健康の安全を脅かす事態に直面した場合においても、迅速かつ適切に対応することができる体制が構築されています。

《取組方針》

健康危機管理体制の充実 4121

健康危機への対応力を強化するため、香川県が設置する連携協議会への参画や感染症等を対象とした健康危機に関する実践的な訓練の実施など、平時から関係者間の情報共有・連携を推進します。

また、感染症のまん延等、健康危機発生時において、保健所業務のひっ迫を回避し、迅速かつ適切に対応するため、本市内部の体制整備や医師会等の関係機関との連携強化に取り組みます。

感染症の予防・拡大防止 4122

感染症の発症予防やまん延防止のため、予防接種の実施や感染予防対策の徹底、感染症等に対する正しい知識の周知・啓発に取り組みます。

また、感染症の発生状況等を継続して調査するサーベイランスを強化し、迅速な初期対応を行うことができる体制整備や人材育成を行います。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
新興感染症等に対応するための訓練の実施回数	0回(R5)	1回	↑
予防接種率 (第2期麻しん風しん混合ワクチン)	96.0%(R4)	96.0%	↑

【主な取組事業】

感染症予防事業

感染症の発生予防やまん延防止のため、感染症に関する予防啓発・正しい知識の普及、発生時の患者等への迅速・的確な対応を行う体制の整備に取り組みます。

予防接種事業

感染症の発生予防やまん延防止のため、医師会、医療機関と連携し、予防接種の実施に取り組みます。



新興感染症等患者発生時対応訓練



ワクチンの接種



消防・救急体制の充実（施策4-2-1）

【目指す姿】

災害活動体制が充実し、質の高い消防・救急サービスが提供されています。また、市民自らが住宅の防火対策を実施するなど、防災意識が高く、災害に強いまちづくりが進んでいます。

《取組方針》

消防力の充実 4211

消防体制を維持するため、災害活動の拠点となる消防署所や消防車輛の計画的な整備・更新に取り組みます。

また、市民の防火意識の向上を図り、火災による被害や損害を低減するため、消防団や女性防火クラブ等による住宅用火災警報器の設置・維持管理について、周知・啓発に取り組みます。

救急・救助活動の推進 4212

市民による応急手当の適切な実施を促進し、市民・消防・医療機関の連携による救命効果を高めるため、市民を対象とした救急講習会を定期的の実施し、応急手当の正しい知識と技術の普及・啓発に取り組みます。

また、救急車の適正利用を推進し、救急搬送の円滑化を図るため、デジタル技術等を活用した救急車の適正利用の広報や啓発活動を実施します。

さらに、高度な専門性や能力を必要とする特殊な災害に対応できる体制を構築するため、救助隊員や救急救命士の人材の育成、救助・救急用資機材の整備に取り組みます。

消防団の充実 4213

市民の安全・安心を確保し、地域防災力の要である消防団の充実を図るため、地域の消防団や地域コミュニティ協議会と連携し、消防団員の加入の促進に取り組みます。

また、地震や水害等による大規模災害に対応できる体制を構築するため、消防団の活動拠点である消防屯所を計画的に整備し、適切な維持管理に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
人口1万人当たりの出火件数(出火率)	3.6件(R4)	3.4件	↓
救急講習の受講者数	2,871人(R4)	11,000人	↑

【主な取組事業】

消防車両整備事業

建物火災や救急事案、さらには大規模災害にも対応できるよう、老朽度を見極めながら、消防車両の計画的な更新整備を行い、総合的な消防力の維持向上に取り組めます。

消防団活動推進事業

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団等と連携した効果的な加入促進を実施し、消防団員の確保に取り組めます。



火災現場に出動する消防車両



普通救命講習



安全・安心な暮らしの確保（施策4-2-2）

【目指す姿】

市民、地域、事業者、行政等の様々な主体が連携を図りながら、交通安全や防犯、消費生活、水環境に関する課題解決に取り組み、安全・安心に暮らしています。

《取組方針》

交通安全対策の推進 4221

市民の交通安全意識の向上を図るため、地域コミュニティ協議会や学校、警察等関係機関と連携を図りながら、全ての世代を対象とした参加・体験型の交通安全教育と啓発活動に取り組みます。

また、高齢者が関わる交通事故の発生を防ぐため、高齢者とその家族に対して、安全運転サポート車の普及啓発や運転免許証返納制度等の周知を行い、その活用を促進します。

防犯対策の充実 4222

犯罪を発生させない社会環境の整備を推進するため、地域における防犯灯の設置への支援や防犯協会の活動に対する助成など、自主防犯活動の活性化を支援します。

また、犯罪被害者やその家族の精神的な支援を行うため、ワンストップ相談窓口の開設やかがわ被害者支援センター、警察等の関係機関との連携・協力を強化します。

水の安定供給 4223

豊かな水環境を形成し、将来世代に引き継いでいくため、啓発イベントや環境学習の推進などにより、市民の節水意識の醸成・向上に取り組みます。

また、水源地域と利水地域の脱炭素化を実現するため、広域・官民連携により、持続可能な水源の保全・涵養の実現や水源・利水地域間のカーボンオフセットなどに取り組みます。

悪質商法やその他契約上の苦情・紛争等の消費者トラブルから市民を守るため、消費生活センターの相談機能の充実に取り組みます。

また、安全な消費生活に対する意識を高め、自らの判断で消費者トラブルを回避できるよう、市民活動団体や学校等と連携を図りながら、消費者被害にあわないための講座を開催するなど、各種啓発活動に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
人口10万人当たりの交通事故による死者数	3.6人 (R4)	3.1人	↓
刑法犯認知件数	2,050件 (R4)	2,000件	↓

【主な取組事業】

高齢者等交通安全啓発推進事業

高齢者が関係する交通事故の減少を図るため、高齢者の自主的な運転免許証の返納や交通安全意識の向上、身体能力の低下の自覚を促す参加体験型の交通安全教育などに取り組みます。

防犯組織・環境整備事業

犯罪の未然防止や犯罪を発生させない安全で安心なまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会等が実施する防犯活動に要する費用の助成に取り組みます。



サポカーを使用したシルバードライバーズスクール



地域での防犯パトロール



生活衛生の向上（施策4-2-3）

【目指す姿】

食品や環境衛生に起因する健康被害の発生が抑制された良好な生活衛生環境が構築され、安全な暮らしが保たれています。また、広く市民の間で、動物愛護に関する理解が進み、「人と動物の調和のとれた共生社会」が実現しています。

《取組方針》

生活衛生対策の推進 4231

食品等を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の啓発や消費者に対する食品衛生の知識の普及・啓発に取り組みます。

また、環境衛生諸営業関係施設や簡易専用水道等の営業・管理が適正に行われるよう、効果的な監視指導、検査を実施し、事業者による自主衛生管理を促進します。

さらに、社会情勢や市民意識の変化に対応した墓地の良好な環境の保持と斎場の運営を図るため、需要に応じた安定的な墓所の供給、市営墓地・斎場の整備・管理を行います。

動物愛護管理の推進 4232

人と動物が共生する社会を実現するため、不適切な繁殖による環境悪化の防止や犬・猫等の適正飼育、狂犬病予防注射の接種など、動物愛護に関する周知・啓発に取り組みます。

また、犬・猫の収容数・殺処分数の減少を図るため、さぬき動物愛護センター「しっぽの森」における収容犬・猫の適正な譲渡の推進や犬猫一時保管施設の早期整備などに取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
人口10万人当たりの食中毒患者数の全国平均との比較	1.6 (H20～R4)	1.0未満	↓
犬・猫の殺処分数	302頭 (R4)	153頭	↓

【主な取組事業】

食品衛生監視指導事業

食中毒等の食品による事故を防ぎ、安全な食生活を確保するため、各種営業施設等へのHACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認や監視指導の強化、市民の食品衛生に関する知識の普及・啓発に取り組みます。

◎ 犬猫一時保管施設整備事業

犬・猫の殺処分数の減少を図り、人と動物が共生できるまちづくりを推進するため、犬猫一時保管施設を整備します。



食品衛生の講習



犬猫一時保管施設の整備イメージ



居住環境の充実（施策4-3-1）

【目指す姿】

多様な世代が安心して暮らせる居住環境が整い、利便性の高い地域への居住が進んでいます。また、既存住宅の長寿命化や流通が活性化し、空き家の所有者による適切な管理と利活用が進んでいます。

《取組方針》

住まい・住環境づくりの推進 4311

住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能を充実させるため、市営住宅の適切な管理やサービスの向上に取り組みます。

また、既存住宅の流通が活性化するよう、利便性の高い地域への居住誘導やリノベーションに関する情報発信、既存住宅の構造耐力上の安全性等の診断結果の見える化を促進します。

住宅の安全性の向上 4312

安心して住むことができ、また、財産としても適切に維持、管理ができるよう、建築物の敷地、構造等に関する基準に基づく建築確認審査に取り組みます。

また、良質な宅地水準の確保を図るため、宅地開発に対し、その規模に応じて必要となる公園や防火水槽、排水設備等の整備を含めた許可審査を行います。

空き家の管理と利活用の促進 4313

管理不全空き家の発生を未然に防止するため、空き家の所有者・相続人に対して、適正管理や利活用に関する周知・啓発に取り組みます。

また、発生した管理不全空き家の解消を図るため、所有者に対して、空き家の老朽度（危険度）等の状態に応じた改修、除却等に対する支援を行います。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
配慮を要する人のための住宅登録戸数	6,948戸(R4)	7,626戸	↑
マッチングにつながった空き家等の数(累計)	34件(R4)	178件	↑

【主な取組事業】

◎ 豊かな住まいづくり事業

中古住宅の市場流通や居住誘導区域内への定住の促進を図るため、既存住宅の安全性の証明、瑕疵担保責任保険の補助による中古住宅の活用、新築住宅の取得の支援に取り組めます。

◎ 空き家等対策事業

安全で安心して暮らせる良好な住環境を整備するため、老朽危険空き家の除却や市場流通が可能な空き家の利活用の促進に取り組めます。



環境と健康にやさしい住まいづくりフェア



地域コミュニティが運営する空き家を活用した食堂

道路・橋りょうの整備（施策4-3-2）

【目指す姿】

道路や橋りょうの安全性と利便性が確保され、誰もが安心して快適に移動できる道路網が形成されています。

《取組方針》

老朽化対策の推進 4321

市民が安心して移動できる環境を確保するため、道路については、点検による路面の剥がれ等の早期発見、市民からの路面陥没等の通報に対する早急な現場対応、舗装・修繕などの適切な管理に取り組みます。

また、橋りょうについては、利用者の安全性を確保しながら維持管理コストの抑制と平準化を図るため、定期的に点検を実施し、計画的な修繕・改修を行います。

道路整備の推進 4322

市民の生活を支える身近な道路において、安全で快適に利用できる道路環境を構築し、利便性の向上を図るため、幅員4m未満の生活道路において、地域住民のニーズや生活環境の変化等を踏まえて、優先度の高い路線を4m以上に拡幅整備します。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
計画期間(H29～R3)内の橋りょう修繕等着手率	50.0%(R5)	100%	↑
幅員4m以上に拡幅整備した市道の総延長距離	2,391km(R5)	2,400km	↑

【主な取組事業】

橋りょう改築修繕事業

老朽化が進行した橋りょうの安全性・信頼性を確保するため、修繕コストの平準化を図りながら、適切な維持管理や点検・修繕等に取り組みます。

道路新設改良事業

快適な道路環境を確保し、地域住民の利便性や安全性の向上を図るため、幅員4m未満の生活道路を4m以上に拡幅整備します。



橋りょうの老朽化対策



整備された生活道路

景観形成の推進（施策4-3-3）

【目指す姿】

市民や事業者との協働により、自然、都市、歴史、文化の調和した、良好な景観が保全・形成・創出されています。また、公園や緑地が整備され、緑豊かで美しいまちなみが形成されています。

《取組方針》

景観の保全と創出 4331

良好な景観を保全・創出するため、一定規模を超える建築行為等について景観形成基準への適合審査を継続し、建築物や屋外広告物の設置基準等の遵守について、事業者や設計者等に周知を行います。

また、個性をいかした魅力ある景観を形成するため、重要な景観資源を有する地区や地域をあげて景観の形成に取り組んでいる地区を「景観モデル地区」として、独自のルールづくり、良好な景観形成につながる取組を推進します。

公園・緑地の充実 4332

良好な都市景観の形成や都市環境の改善効果が期待される身近な樹木等の緑を保全するため、公園・緑地の計画的で適正な維持管理を行います。

また、地域における人口減少、少子・超高齢化の状況やライフスタイルの変化、多様化する利用者ニーズに応じた公園・緑地とするため、これまでの一人当たりの公園整備面積の確保から転換し、トイレ、遊具、休憩施設等のユニバーサルデザイン化、民間活力導入による新たなサービスの提供などに取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
景観に影響を及ぼす建築物や開発行為等の数	4件(R5)	0件	↓
公園・緑地の質の向上を図った件数(累計)	0件(R4)	3件	↑

【主な取組事業】

◎ 美しいまちづくり推進事業

本市の良好な景観の形成を図るため、サンポートエリアの魅力ある景観形成のガイドラインを作成し、建築物の屋外広告物の規制、景観形成重点地区における一定の基準を満たした建物の新築等に対する経費の助成に取り組みます。

◎ 街路樹等再整備事業

安全な道路空間の確保や良好な都市景観の形成を図るため、街路樹の計画的で適切な維持管理に取り組みます。

◎ 民間活力の導入による中央公園再整備事業

施設の老朽化等により、本来の魅力が低下しつつある都市公園の質の向上や利用者の利便性の向上、維持管理の財源の確保を図るため、民間活力の導入による公園施設の一体的な再整備に取り組みます。



仏生山歴史街道景観形成重点地区



中央公園の再整備後のイメージ



汚水対策の推進（施策4-3-4）

【目指す姿】

汚水処理施設の整備が進み、河川や沿岸海域などの身近な水環境の水質が保全されています。

《取組方針》

汚水処理の推進 4341

河川や沿岸海域の水辺環境、身近な水環境などの悪化を防止するため、公共下水道管の整備が完了している地区においては、公共下水道への接続促進に向け、未接続世帯への働きかけを継続するなど、公共下水道の普及促進に取り組みます。

また、下水道事業計画区域内の未整備地区において、私道への公共下水道管の整備を進めるため、土地所有者等に布設同意や周知・啓発を行います。

さらに、下水道事業計画区域外においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と合併浄化槽の適正な維持管理について周知・啓発を行います。

下水道施設の維持・更新 4342

市民の生活環境を支えるライフラインとしての下水処理機能を維持するため、ライフサイクルコストの縮減や民間活力の導入を図りながら、下水道管きよ、処理場、ポンプ場の適切な維持管理を行います。

また、老朽化が急速に進む下水道施設の事故発生や機能不全を未然に防止するため、定期点検等により劣化状況を的確に把握し、優先度の高い施設から計画的な更新・耐震化等に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
生活排水処理施設が利用できる市民の割合	89.3% (R4)	90.6%	↑
改築・更新した下水道管きよの総延長距離	10.2km (R4)	20.3km	↑

【主な取組事業】

合併処理浄化槽設置整備事業

生活排水により公共的に利用される水域の水質が汚濁するのを防止するため、下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽とくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進に取り組めます。

◎ 下水道管きよ維持管理等事業

公共的に利用される水域の水質を保全し、快適で安心な生活環境を維持するため、下水道管きよ施設について、長寿命化を含め、適切な維持管理に取り組めます。



東部下水処理場



下水道施設の更新